

別記様式（第5条関係）

No. 4250585

事務事業評価票

所管部長等名	商工観光部長 宮村 博幸
所管課・係名	商工観光部 商工振興課
課長名	川野 雄一

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	商店街活性化事業		会計区分		01 一般会計	
			款項目コード(款-項-目)	06	—	01 — 02
			事業コード(大-中-小)	04	—	21 — 04
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	商業の活性化			
	具体的な施策と内容	1	魅力ある商店街づくりの促進			
事務事業の目的	魅力ある商店街づくりを促進することにより、本市商店街の活性化を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本市の商店街が実施するソフト事業、空き店舗を活用した事業、新規出店を誘致する事業等を支援することによって、商店街の魅力を高め、集客力の向上、売上げの増加を図る。					
根拠法令、要綱等	八代市商店街活性化事業補助金交付要綱					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
【対象団体】本市の商店街振興組合、商店街振興会及びこれに準ずる商工業者の法人又は団体が市長が適当と認めるもの	1. 商店街魅力向上ソフト事業 … 単独の商店街で実施する地域の特色を生かした各種ソフト事業に対して補助を行う。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	2. 商店街連合事業 … 2以上の商店街の連合体が商店街の活性化を図るために事業を実施する際、その事務局に対する支援と連合体で実施する事業に対して補助を行う。
魅力ある商店街づくりを促進することにより、本市商店街の活性化を図る。活性化の指標としては、商店街の通行量、売上額の増加とともに空き店舗率の改善を目指す。	3. 空き店舗活用事業 … 空き店舗を活用したコミュニティ機能強化のための事業又は短期イベント等誘致のための事業に対して補助を行う。
	4. 商店街再生事業 … 商店街が、新規出店者を誘致した場合又は既存店舗の魅力創出及び集客力向上を行う場合に補助を行う。

事業開始時点からこれまでの状況変化等

商店街の課題は、年々変化があるものの、その都度、課題に応じた要綱の改正を行うことで、商店街の活性化に対する支援を行ってきた(H22～新規出店時の改装費補助限度額引き上げ、H24～イベント補助からソフト事業全般を対象とする補助へ、H25～店舗の新規建設も補助対象に)。大型遊戯店の撤退、解体によって、商店街に大きな空き地が出現するなど、活性化を実感できない状況が続いているものの、空き店舗率が改善されるなど、活性化を期待させる成果も出現してきている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	—	22,613,755	29,676,000	29,050,000	29,050,000	29,050,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	18,819,000	13,863,755	20,926,000	20,300,000	20,300,000	20,300,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
	一般財源 (特別会計→事業収入)	18,819,000	13,863,755	20,926,000	20,300,000	20,300,000	20,300,000	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	8,750,000	8,750,000	8,750,000	8,750,000	8,750,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	—	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	計画	—					
		実績			—	—	—	—
	②	計画	—					
		実績			—	—	—	—
	③	計画	—					
実績				—	—	—	—	
(記述欄)※数値化できない場合 商店街活性化事業は補助事業であり、実際に活動するのは補助を受ける商店街振興組合等の団体であることから、市として活動の指標を設定することは難しい。								

別記様式（第5条関係）

指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 中心商店街の歩行者・自転車通行量	「通行量」は、活性化の度合いを客観的かつ、数値で測定できる指標であり、過去の実績との比較も可能なため指標として設定した。	人	計画	-	9500	9800	9850	9900	9950
				実績	9458	9786	-	-	-	-
	② 中心商店街の店舗充足率	「店舗充足率」は、活性化の度合いを客観的かつ、数値で測定できる指標である。過去の実績との比較も可能なため指標として設定した。	%	計画	-	83.4	83.8	84.2	84.6	85.2
				実績	83	-	-	-	-	-
	③			計画	-	-	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 当事業は、八代市全域の商店街を対象としているが、商店街の規模、制度の活用状況を勘案し、数値目標については、本町1丁目、本町2丁目、本町3丁目、通町の4商店街振興組合の成果をもって指標とする。										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、八代市中心市街地活性化基本計画後の整備された環境を持続させる取り組みであり、「中心市街地の活性化」は、総合計画でも重点施策となっている。	
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	本事業は、医療機関と連携し健康づくりをサポートする事業への補助など、少子高齢化社会が進む中、高齢者が安心・安全に暮らせるまちづくりを図るために必要な事業である。	
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	補助制度であることから、市が目指す方向性と事業の内容が合致していることを審査し、必要性を判断し、助言を行っていかねばいけないことから、市が事業主体であることが望ましいと考えている。	
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	イベント開催時には通行量は増加するものの、それが恒常的なものには繋がっていないのが現状である。しかし、少しずつではあるが、まちなか活性化協議会の取り組みが市民に浸透し、空き店舗充足率の改善やイベント参加者の増加など、まちの魅力が向上していると感じている。	
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	社会や商店街の課題は、常に変化していることから、その都度、状況に応じて事業を見直していく必要がある。	
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	補助事業なので、民間委託等は適さない。	
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	国や県の補助事業により削減できることもあるが、本事業は、商店街の活性化のための事業であり、本市の他の事業で目的が合致もしくは類似するものはない。	
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	人件費については、補助事業であることもあり、申請者からの相談や申請後の処理など、必要最低限の事務処理に係る人件費となっているため、これ以上の削減は難しい。	
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	商店街の活性化、振興対策補助事業の大略は、遠い将来を見据えた場合、商店街が補助金に依存することなく存続可能なことである。そのためには商店街が独自に経営努力をし、行政は商店街と協力しながら、より効果的な施策を展開することが必要である。	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 来街者が楽しめる商店街づくりを促進するため、商店街活性化事業などのソフト事業を支援することが大切と考える。今後も商店街で行われるイベント等に対して支援を行っていく。			
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
	商店街活性化事業を行ない、来街者の利用を促進することによって、商店街の活性化につながる。今後、商店街支援を充実させることで、来街者の増加することを期待したい。				
改革改善による期待成果					
		コスト			
		削減	維持	増加	
成果	向上		●		
	維持				
	低下				
		外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度
		H25進捗状況	2. 一部対応		
		H25取組内容	常に新しい発想の基、現在、「健康」と「感動」のマチづくりをテーマに事業を推進している。主な事業には、「テクテク歩こう商店街」事業があり、歩数計を持つことで”歩く”ことを意識することで健康管理や健康セミナーに参加できると同時に、商店街の各店舗で歩数計を見せれば特典が受けれるなど、商店街に足を運ぶきっかけづくりを行い、商店街の魅力向上につながっている。		
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等)			
		商店街活性化事業で集客効果が上がっていることが確認できたので、頑張っていたきたい。			

別記様式（第5条関係）

No.	4250597	事務事業評価票		所管部長等名	商工観光部長 宮村 博幸			
				所管課・係名	商工振興課 工業振興係			
				課長名	川野 雄一			
評価対象年度	平成25年度	(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	働く婦人の家管理運営事業	会計区分		01 一般会計				
		款項目コード(款-項-目)		06	—	01	—	02
		事業コード(大-中-小)		04	—	23	—	08
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち					
	施策の大綱(節)【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	3	雇用機会の創出と企業誘致					
	具体的な施策と内容	1	雇用機会の創出					
事務事業の目的	女性労働者及び勤労者家庭の女性、勤労青少年に対して、日常生活を豊かにするために、余暇を利用した憩いや、スポーツ、レクリエーション、文化教養等、健全な活動の場として、女性の地位の向上と福祉の増進を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	主催講座(インド式ヨガ・アフリカンダンス・パソコン等。短期講座を含む42講座) 自主クラブ(クラシックバレエ・ウクレレ・ベリーダンス等。32クラブ) 主催共催事業(館外研修・フレンドリーフェスタ・グランドゴルフ大会等) 貸館事業							
根拠法令、要綱等	勤労婦人福祉法、八代市働く婦人の家条例、八代市働く婦人の家条例施行規則							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
市民	施設の管理運営は、指定管理者 一般社団法人 八代弘済会へ委託 ・主催講座(インド式ヨーガ・アフリカンダンス・パソコン等。短期講座含む42講座)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	・自主クラブ(クラシックバレエ・ウクレレ・ベリーダンス等。32クラブ) ・主催共催事業(館外研修・フレンドリーフェスタ・グランドゴルフ大会等) ・貸館事業
利用者アンケート等によりニーズを把握し、そのニーズに基づいた新規講座の開設など、利用者の利便性を考慮しながら、管理運営を行っていく。	・運営委員会の開催(8月) ・モニタリングの実施(毎月) ・事業報告書の確認(毎月)
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
平成20年度までは正職員2人、弘済会職員3人の人件費を合わせた額で市が直営していたものを、平成21年度から指定管理者へ管理運営委託することにより、経費の大幅な削減に繋がった。平成26年度には指定管理者更新予定。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	18,925,695	18,920,000	18,812,000	18,812,000	18,812,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	17,268,400	17,315,695	17,310,000	17,202,000	17,202,000	17,202,000
財源内訳	国県支支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	17,268,400	17,315,695	17,310,000	17,202,000	17,202,000	17,202,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	1,610,000	1,610,000	1,610,000	1,610,000	1,610,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	主催者講座実施回数	講座	計画	—	40	43	45	45	45
				実績	40	42	—	—	—	—
	②			計画	—	0	0	0	0	0
				実績	0	0	—	—	—	—
③			計画	—	0	0	0	0	0	
			実績	0	0	—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 施設利用者数 利用者ニーズに基づいた新規講座の開設など、利用者の利便性を考慮した運営を行うことで、利用者の増加に繋がると考えられる。	人	計画	-	28700	29000	29000	29000	29000
			実績	28623	28176	-	-	-	-
	②	計画	-	0	0	0	0	0	
		実績	0	0	-	-	-	-	
	③	計画	-	0	0	0	0	0	
		実績	0	0	-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点	チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	利用者が毎年2万人を超えており、多くの市民に利用されている。市民のニーズに合わせた講座が開講されており、利用者も多いことから、事業の目的達成のための施策に結びついていると考える。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	年間2万人を超える利用があり、施設目的に見合う事業成果も上がっており、貢献度・必要性も高いと考える。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	勤労婦人福祉法第13条で働く婦人の家の設置及び設置目的が規定されている。
活動内容の有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	利用者数は平成20年度以降から年々増加傾向にあり、事業達成状況としては順調に推移していると考えられる。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	事業実施にあたって、利用者の満足度はある程度のレベルを有していると考えられるが、検討の余地はあると考えられる。
実施方法の効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・平成21年度から指定管理者制度を導入し、経費の大幅な削減に繋がっている。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	他の類似施設との連携による統合することにより、利用者満足度の向上に繋がると考えられることから検討する余地があると考えられる。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	必要最低限まで人件費を削減しているため、これ以上の削減は困難であると考えられる。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担については、条例に定めている使用料を基本としており見直しは考えていない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 勤労婦人福祉第13条で働く婦人の家の設置及び設置目的が規定されているとおり、市が実施主体として取り組んでいく必要がある。 平成26年度には指定管理者の更新であるため、利用者満足度の向上及びコスト削減のため、候補者選定を行う必要がある。		
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
改革改善内容	今後の取組みとしては、指定管理者による管理運営が適正かつ効果的であるかを確認することが必要であることから、指定管理者から提出される毎月の事業報告書の確認及びモニタリングによる指定管理者の評価を行い、必要な指導、助言、監督を行うことで、利用者満足度の向上及びコスト削減を図る。また、平成26年度には指定管理者の更新があるため、更新に伴い、事業内容の見直しを部内で十分に検討し、適切な指定管理選定の業務を行う。			
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度
H25進捗状況	3. 現状推進		
H25取組内容	平成25年度は、施設修繕として体育室照明の取替修繕を実施した。 また、8月には働く婦人の家運営委員会を当該施設で開催。 利用者の利便性を考慮しながら管理運営を行った。		

決算審査特別委員会における意見等	特になし	(委員からの意見等)
------------------	------	------------

別記様式（第5条関係）

No. 4250586

事務事業評価票

所管部長等名	商工観光部長 宮村 博幸
所管課・係名	商工振興課 商業振興係
課長名	川野 雄一

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	八代市産業活性化利子補給事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	06	—	01 — 02
			事業コード(大-中-小)	04	—	21 — 05
施策の体系 (八代市総会計画における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	商業の活性化			
	具体的な施策と内容	1	魅力ある商店街づくりの促進			
事務事業の目的	八代市内の中小企業者が新規事業への取組、販路開拓、設備投資などに活用する目的で、または原油高騰の影響を受け経営が悪化している企業が市の融資制度を利用する場合、貸付利子を補給することにより、本市産業の活性化を図ることを目的とする。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代市中小企業融資制度の利用者に対し、当該融資額に対して支払った利子について補給を行う。					
根拠法令、要綱等	八代市産業活性化利子補給事業実施要綱 八代市中小企業活性化利子補給事業補給金要領					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	平成27年度		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
中小企業	・「小口資金融資制度」、「中小企業経営安定特別資金融資制度」、「中小企業大規模小売店対策特別融資制度」、「中小企業設備近代化資金融資制度」の4つの融資制度の利用者に対し貸し付け利子の補給を行う。 但し、平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間において金融機関から融資の決定を受けたものに限る。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	【対象事業】 1. 新事業展開、設備投資、販路開拓、店舗新築・改装、新商品の開発、新技術開発等。 2. 原油高騰の影響を受け必要となる費用(八代市中小企業経営安定特別資金融資制度のみ対象)。 【対象期間】: 貸付実行日から5年以内。 【補給額及び限度額】: 利子額の全額から延滞等による利子額及び他の制度による利子補給の額を引いた額。限度額は累計額で50万円。
経費の負担減に寄与することにより、一層の経営基盤の安定化を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成18年度及び平成19年度において実施された「八代市元気が出る産業活性化支援事業」において、本市の活性化へ繋げるための支援として事業費の一部を補助し、新商品開発や新技術の挑戦、販路開拓などの事業支援を行い、今後の効果が期待されたが、2か年間の限定事業であったため、さらなる本市の産業の活性化を推進するため当該事業を実施した。一部で景気回復がささやかれているものの、本市の中小企業を取り巻く経済状況は依然として厳しい状況にある。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	3,449,129	2,096,275	1,446,835	0	0		
事業費(直接経費)	(単位:円)	5,632,628	2,049,129	696,275	46,835	0	0		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	5,632,628	2,049,129	696,275	46,835	0	0		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	1,400,000	1,400,000	1,400,000	0	0		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.20	0.20	0.20	0.00	0.00		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 利子補給金額	円	計画	—	2402662	696275	46835	0	0
			実績	5632628	2402662	—	—	—	—
	② 利子補給件数		計画	—	127	78	19	0	0
			実績	144	127	—	—	—	—
	③		計画	—	—	—	—	—	—
実績			—	—	—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 平成20年度・平成21年度融資確定分が対象で、すでに補給する事業所数及び限度額は決定しており、今後は補給金額、件数共に減少し、平成27年度で終了となる。利子補給を実施することで事業所の経営基盤の安定化を図るものの、補給した事業所先の補給効果の検証は不可能。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	融資の借入れ期間内(最長5年)において、支払い利子の一部を継続して市が負担することで、中小企業者にとって金銭的な負担の軽減になっており、設備投資や円滑な操業の一助となっている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	融資の返済に伴う借入れ残高の減少により、利子補給額も年々少額となっていることから借入れ事業者の意識が薄れてきていると思われる。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	中小企業の振興と安定を図り地域経済の活性化のため、市が関与すべきものと思われる。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	当市の融資制度の利用も順調に推移し、当該事業による支援も併用することで、中小企業者の資金調達の負担が軽減されることとなり、その経営の安定化と発展に対し成果を上げている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	本事業は平成27年度で終了するため、見直しは見込めない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市独自の事業であり、他に類似する事業はなく、補助事業であるので、民間委託等はない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市独自の事業であり、他に類似する事業はない
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	人件費については、申請受付業務や各金融機関への照会などであり、必要最低限の業務所要時間のため、削減の余地はない
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	この事業の受益者は中小企業者である。対象者が平成20年度・平成21年度の融資先であり、当時の経済事情を反映しての制度で、5年先まで見越して実施しており、受益者負担は適正である。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	<small>(今後の方向性の理由)</small>	中小企業は景気の動向や取引先の業況からの影響が大きく、安定的なキャッシュフローの確保は経営上の大きな課題となっている。市内の企業も大半が中小企業であり、当該事業は中小企業にとって重要な支援策である。また、平成20年度・平成21年度の経済事情が悪化していたときの支援策でもあり、平成27年度の事業期間終了まで実施する必要がある。今後景気動向を勘案しながら同様の事業実施について検討する。	
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
事業は27年度で終了するため、今後の取り組みとしては、今後の経済状況次第では当該事業の見直しも含め何らかの対策を検討すべきと思われる。				
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
		H25進捗状況		
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250587

事務事業評価票

所管部長等名	商工観光部長 宮村 博幸
所管課・係名	商工振興課 商業振興係
課長名	川野 雄一

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	くま川祭り事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	06	—	01 — 02
			事業コード(大-中-小)	04	—	21 — 07
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	商業の活性化			
	具体的な施策と内容	1	魅力ある商店街づくりの促進			
事務事業の目的	八代市の夏の風物詩として、球磨川の恵みに感謝し、また市民のレクリエーションとして、市民総参加によるイベントを展開する。老若男女が参加して祭りを作り上げていくことで、真の意味での「市民総参加」を進め、市民協働の祭りとして支援する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	原則として毎年8月の第一土曜日に開催する。八代くま川祭り振興会に負担金を支出するとともに、振興会事務局として祭り全体の運営、管理を行う。市民に広く定着し、本市を代表する祭りとして開催されている「八代くま川祭り」は、各界各層の代表者で構成される振興会と、企画立案を担う市民ボランティアによる実行委員会で構成され、前回までの反省や参加団体へのアンケート結果等に基づき、市民のニーズを取り入れながら行っている。					
根拠法令、要綱等	八代くま川祭り振興会会則、八代くま川祭り実行委員会設置要項、八代くま川祭り振興会事務局規定					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	幅広い世代の市民及び事業所関係者等による参加者、来場者	内容 (手段、方法等)	第46回八代くま川祭り:8月3日(土) 16:30~21:00(交通規制 16:00~21:30) ○子どもみこし 5団体・233人 ○音楽パレード 2団体・84人 ○大人みこし 3団体・480人 ○総踊り 57団体・5,300人 ○フォトコンテスト 24人・105作品
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	市民ボランティアによる実行委員会により、市民協働での企画立案を推進し、参加者に満足いただける運営を行うことで、老若男女の誰もが参加したくなる、多くの市民が観覧に訪れたい祭りを旨とする。	●振興会総会(36名) 1回(4/25開催) ●実行委員会(16名) 7回(4/12、5/8、7/3、7/31、8/23、10/24、3/24開催)	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

旧八代市では4日間かけて開催されていたこともあったが、次第に規模が縮小され、合併後は1日開催となっている。メインイベント「総踊り」の参加者は、昭和63年度の102団体・8500人が最多記録。近年、参加者は減少傾向にあったが、平成24年度、25年度は増加。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	16,400,000	16,160,000	16,160,000	17,210,000	17,210,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	8,000,000	8,000,000	7,760,000	7,760,000	7,760,000	7,760,000		
財源内訳	国県支支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源(特別会計→事業収入)	8,000,000	8,000,000	7,760,000	7,760,000	7,760,000	7,760,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	8,400,000	8,400,000	8,400,000	9,450,000	9,450,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	1.20	1.20	1.20	1.35	1.35		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 八代くま川祭り振興会総会の回数	回	計画	—	1	1	1	1	1
			実績	1	1	—	—	—	—
	② 八代くま川祭り実行委員会の回数		計画	—	7	7	8	8	8
			実績	7	7	—	—	—	—
	③		計画	—	—	—	—	—	—
実績			—	—	—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
			計画	実績						
① 参加者数	参加人数が多いほど、「市民総参加」が推進され、参加者満足度が向上したものと考えられることから、指標として設定した。	人	計画	-	6097	6100	6150	6150	6200	
			実績	5890	6097	-	-	-	-	
② ボランティア人数 (実行委員、踊り指導、当日スタッフ、翌日清掃参加者を含む)	協力人数が多いほど、市民協働による運営が図られていると考えられることから、指標として設定した。	人	計画	-	80	80	85	85	90	
			実績	76	80	-	-	-	-	
③			計画	-						
			実績			-	-	-	-	
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿										
<記述欄>※数値化できない場合										

成果指標
 もたらそうとする効果・成果の数値化

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	結びつく ● 一部結びつく 結びつかない	目的は商工業の振興が主であるが、市民レクリエーションの色合いが濃い傾向がある。	
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	祭り参加者アンケートや実行委員会での意見等により市民ニーズを把握し、その意見等を取り入れ、工夫しながら取り組んでおり、実施の妥当性は高い。また、開催にあたっては企画段階からボランティアの協力をいただいている。	
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	祭り開催にあたり様々な関係機関と協議を行う必要があるが、市が事務局となっていることによって円滑に進みやすい。また、祭り当日は多くのスタッフを必要とすることから、市の協力が不可欠である。	
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	市民総参加のイベントとして認知度は高く、平成24年度から参加者数が増加に転じ、市全体で祭りを作り上げていく機運が高まりつつある。	
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	参加者数を伸ばしていけるよう、参加したいと思わせるような祭りにするため、更なる検討を行う必要がある。	
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	振興会事務局は、市の商工振興課と八代青年会議所に置かれているものの、実態は市だけで行っている。八代青年会議所と役割分担するなど、検討の余地はあると思われる。	
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	商工観光部内事業や、他部署事業との、統合・連携によるコスト削減の検討の余地はあると思われる	
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	以前、八代くま川祭り振興会で臨時職員を雇用していた経緯もあり、検討の余地はある。	
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	コスト削減や業務改善に努め、効率的・効果的で市民に愛される祭りを開催していく必要がある。	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 「八代くま川祭り」は、市民に広く定着しており、本市を代表する祭りとして、今後も継続して開催することが必要である。 各界各層の代表者で構成される振興会と市民ボランティアによる実行委員会で、市民の意見を採り入れながら企画立案し、祭りを開催している。今後は、さらに参加者の声を活かしながら、コスト削減や業務改善に取り組みつつ、効率的・効果的で市民に愛される祭りの開催に努めていく必要がある。			
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
	引き続き参加者の意見を祭りに反映するため、祭り開催後にアンケート調査を実施し、その結果を参考に今後の開催内容の検討を行う。 参加者数を伸ばしていけるよう、参加したいと思わせるような祭りの企画立案を行う。 市全体で祭りを作り上げていく機運を高め、今後ますます「市民総参加」を進めるため、企画及び運営への市民参加を促進する。				
改革改善による期待成果					
		コスト			
		削減	維持	増加	
成果	向上		●		
	維持				
	低下				
		外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度
		H25進捗状況	3. 現状推進		
		H25取組内容	特になし		
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No.	4250595	事務事業評価票		所管部長等名	商工観光部長 宮村 博幸				
				所管課・係名	商工観光部 商工振興課				
				課長名	川野 雄一				
評価対象年度	平成25年度	(Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	サンライフ八代管理運営事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	06	—	01	—	02
				事業コード(大-中-小)	04	—	23	—	06
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	3	雇用機会の創出と企業誘致						
	具体的な施策と内容	1	雇用機会の創出						
事務事業の目的	労働者等に対する職業講習、雇用・就業に関する相談、情報の提供等を行うとともに、心身の健康保持、体力の増強、教養・文化等のための便宜を提供することにより、雇用就業の促進と福祉の向上を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・長期講座(パッチワーク・料理講座含む教養文化講座、骨盤体操。社交ダンス講座含む健康増進講座) ・短期講座(職業講座・健康講座・サンライフ八代カレッジ等) ・雇用就業相談 ・貸館事業 								
根拠法令、要綱等									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である				
	● その他(指定管理者へ委託)					● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
市民、事業者、各種団体	施設の管理運営は、指定管理者、一般財団法人サンライフ八代に委託 ・長期講座(パッチワーク・料理講座等を含む教養文化講座:15講座、骨盤体操、社交ダンス講座含む健康増進講座:5講座) ・短期講座(職業講座・健康講座・サンライフ八代カレッジ等:14講座) ・雇用就業相談 ・貸館事業 ・モニタリングの実施(毎月) ・事業報告書の確認(毎月)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
利用者アンケート等を活用し利用者のニーズに合った新規講座開設、トレーニング室や体育室等の一般利用者に対するソフト面ハード面の充実、中高年齢者職業相談室を継続していくことで近年の利用者数ピーク時を超える46,000人を目標に管理運営を行っていく。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
平成18年度より指定管理者として(財)サンライフ八代へ管理運営委託を行い、平成21年度に更新。平成21年度までハローワークが行っていた高年齢者相談室が閉鎖となったため、市が平成22年4月から中高年齢者職業相談室を同施設内に設置し、職業相談業務を継続している。平成25年度では指定管理者更新の時期であるため、管理運営手法や事業内容等を検討し、適切に指定管理選定業務を行う。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	14,875,230	13,575,000	1,610,000	1,610,000	1,610,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	11,257,500	13,265,230	11,965,000	0	0	0
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	24,000	24,000	24,000	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	11,233,500	13,241,230	11,941,000	0	0	0
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	1,610,000	1,610,000	1,610,000	1,610,000	1,610,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	主催講座実施回数	講座	計画	—	21	22	22	22
				実績	20	20	—	—	—
	②			計画	—				
実績						—	—	—	
③			計画	—					
			実績			—	—	—	

<記述欄>※数値化できない場合

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 施設利用者数 利用者ニーズに基づいた新規講座の開設など、利用者の利便性を考慮した運営を行うことで、利用者の増加に繋がると考えられる。	人	計画	-	44,688	45,000	45,500	46,000	46,500
			実績	43,466	42,341	-	-	-	-
	②	計画	-						
		実績			-	-	-	-	-
	③	計画	-						
		実績			-	-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	当該施設の利用者は毎年40,000人を超えており、講座への参加者も年々増加していることから、設置目的に対する必要性・貢献度は高く、事業目的の達成に結びついていると考えられる。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	自主事業が毎年20講座開催しているが、受講者も1万人を超えている。毎年、多数の利用者が受講していることから市民のニーズに合わせた自主事業が開催されている。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である ● あまり妥当でない 妥当でない	当該施設は、指定管理者制度を導入し、雇用事業者の持つ能力、ノウハウを活かしたサービスを提供している。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	当該施設の利用者は毎年40,000人を超えており、講座への参加者も年々増加している。毎年多くの市民に利用して頂いていることから、事業の目的達成に結びついていると考える。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	年度毎に偏りがあるものの、利用者数は横ばい状態であるため、各種事業や新たな試みの実施を検討する必要がある。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	公の施設に係る管理主体を民間事業者までに広げたことにより、民間事業者の持つ能力・ノウハウを活かしたサービスを提供しており、毎年多く利用されている。更なる利用者満足度を向上させるためにも、今後も引き続き指定管理者の選定を行う必要がある。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	設置の目的や形態が類似・関連する事業として「八代市働く婦人の家」等があるものの、施設毎に指定管理者を指定しているため、類似施設等との統合・連携によるコスト削減等について検討する余地がある。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	必要最低限まで人件費を削減しているため、これ以上の削減は困難である。人件費のカットは士気への影響が考えられることから、むしろ上げることも検討すべきと考える。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担については、他の類似施設と比較し、適正な負担額を検討する余地がある。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 年間利用者が4万人を超えており、設置目的に対する必要性・貢献度は高いと考える。 今後も引き続き、利用者満足度の更なる向上や市費負担軽減のため、指定管理者の選定を行う必要がある。		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
	平成25年度末をもって、当該施設の指定管理期間が満了することから、指定管理者募集及び選定に当たっては、安心安全な施設の管理運営手法や事業実施内容等について検証を行い、次期指定管理者の選定を行う。			
改革改善による期待成果				
成果	コスト			
		削減	維持	増加
	向上	●		
	維持			
	低下			
外部評価の実施		有：外部評価(市民事業仕分け)		実施年度
				平成22年度
改善進捗状況等	H25進捗状況	3. 現状推進		
	H25取組内容	平成25年度では、当該施設へ備品としてランニングマシン、消耗品としてはAEDを購入。更に、修繕としては非常灯バッテリーとガス管の取替修繕、玄関屋根修繕等を実施した。 また、平成25年度では指定管理者の更新の時期であるため、更新に伴い、事業内容の見直を部内で十分に検討し、適切な指定管理選定の業務を行う。		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No.	4250588	事務事業評価票		所管部長等名	商工観光部長 宮村 博幸				
				所管課・係名	商工振興課 商業振興係				
				課長名	川野 雄一				
評価対象年度	平成25年度	(Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	ハーモニーホール管理運営事業			会計区分	01 一般会計				
				款目コード(款-項-目)	06	—	01	—	02
				事業コード(大-中-小)	04	—	21	—	09
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	商業の活性化						
	具体的な施策と内容	2	中心市街地の活性化						
事務事業の目的	市民の文化の向上と社会参加の促進を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	老若男女問わず様々な人や団体が利用でき、自主的な文化活動の発表や練習、会議、各種催し物等の快適な貸会場として、やつしろハーモニーホールの管理運営を行う。 平成19年度から指定管理者制度を導入している。								
根拠法令、要綱等	やつしろハーモニーホール条例、やつしろハーモニーホール条例施行規則								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象（誰・何を）	内容（手段、方法等）
老若男女問わず様々な市民・団体	○施設の管理運営は、指定管理者(株)イズミテクノに業務委託 ○施設の修繕 ○備品購入 ○月次業務報告書、年度事業報告書の確認 ○モニタリング・評価の実施
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）	
やつしろハーモニーホールの利用者を増やすことにより、市民の文化の向上と社会参加の促進を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

開館以来、利用者は年度により増減はあるものの、ほぼ横ばい状態で推移しており、利用者のニーズは多い状況である。平成19年度から指定管理者制度を導入し、使用件数が増加した。一方、年数の経過とともに、施設の改修が必要な箇所が増えてきており、これからが本格的な改修時期を迎える。

コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
事業の活動量・実績の数値化	総事業費 (単位:円)			-	30,297,179	31,934,000	221,089,000	35,822,000	33,359,000
	事業費(直接経費) (単位:円)			26,490,449	27,847,179	29,484,000	218,639,000	33,372,000	30,909,000
	財源内訳	国県支出金		0	0	0	0	0	0
		地方債		0	0	0	0	0	0
		その他特定財源 (特別会計→繰入金)		373,320	373,000	382,000	382,000	382,000	382,000
		一般財源 (特別会計→事業収入)		26,117,129	27,474,179	29,102,000	218,257,000	32,990,000	30,527,000
	人件費			24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
	概算人件費(正規職員) (単位:円)			-	2,450,000	2,450,000	2,450,000	2,450,000	2,450,000
	正規職員従事者数 (単位:人)			-	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35
	臨時職員等従事者数 (単位:人)			-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	自主事業の実施件数	件	計画	-	27	23	23	23
				実績	1	28	-	-	-
	②	共催事業の実施件数	件	計画	-	5	3	3	3
				実績	7	7	-	-	-
	③	DMの発送数 (県内の文化事業者、イベント会社、マスコミ、 広告代理店、九州一円の過去の利用者へ)	通	計画	-	3200	3400	3400	3400
実績				3182	3473	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
① 利用人数 施設使用予約申請時の入場見込み者数の合計。	人数が多いほど、市民の文化の向上と社会参加の促進を図ることにつながるため指標として設定した。 ※計画：指定管理期間の実績平均	人	計画	-	268645	266476	266476	266476	266476
			実績	226566	253461	-	-	-	-
			② 回転率 使用回数を使用可能回数で割った数字。	%	計画	-	50.5	50.6	50.6
実績	47.9	51	-		-	-	-		
③ 使用件数	件数が多いほど、市民の文化の向上と社会参加の促進を図ることにつながるため指標として設定した。 ※計画：指定管理期間の実績平均	件	計画	-	4353	4387	4387	4387	4387
			実績	4543	4591	-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく ● 一部結びつく ● 結びつかない	やつしろハーモニーホールの利用は文化活動等が主であり、商店街からも少し距離があることから、中心市街地の活性化、商業の活性化には直結していないように思われる。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない ● 少し薄れている ● 薄れている	年間253,461人の利用があり、事業の役割は果たしている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である ● あまり妥当でない ● 妥当でない	やつしろハーモニーホールの管理運営にあたっては、平成19年度から指定管理者制度を導入しており、民間事業者の能力・ノウハウを活かしたサービスを提供しており、利用者アンケート等でも概ね良い評価をいただいている。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である ● あまり順調ではない ● 順調ではない	利用人数は過去平均より多く、順調に推移した。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり ● 見直すべき	さらなる利用者増加のため、利用しやすい施設になるよう工夫を重ね、新たな試みの導入等についても検討していく必要あり。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり ● 可能である	すでに指定管理者制度を導入している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない ● 検討の余地あり ● 可能である	設置目的は異なるが、厚生会館、バトリア千丁、鏡文化センターと類似する施設であり、連携について検討の余地あり。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり ● 可能である	指定管理者制度を導入することで、必要最小限の人件費となっている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり ● 見直しが必要である	受益者負担については、指定管理者制度を導入するにあたり、条例に定める使用料に基づき公募しているため、現段階では見直すことはできない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 平成26年度までは指定管理者が決定しているため、引き続き現行どおり実施する。 業務内容と委託料等について検討し、平成27年度からの指定管理者を公募する。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
改革改善内容 市と指定管理者が連携を密にし、やつしろハーモニーホールを誰もが利用しやすい施設にし、利用人数を増加させる。 具体的には、お客様のニーズを把握して対応に心を配り、施設の維持管理に努め、快適に利用できるようにする。					
改革改善による期待成果					
		コスト			
		削減	維持	増加	
成果	向上				
	維持		●		
	低下				
		外部評価の実施		無	実施年度
		H25進捗状況	3. 現状推進		
		H25取組内容	施設の管理運営は、指定管理者(株)イズミテクノに業務委託。 市は、施設の修繕、備品購入、報告書の確認、モニタリング・評価を実施。		
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No.	4250599	事務事業評価票		所管部長等名	商工観光部長 宮村 博幸				
				所管課・係名	商工観光部 商工振興課				
				課長名	川野 雄一				
評価対象年度	平成25年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	企業誘致対策事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	06	—	01	—	02
				事業コード(大-中-小)	04	—	23	—	11
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	3	雇用機会の創出と企業誘致						
	具体的な施策と内容	2	企業誘致の推進						
事務事業の目的	交通の利便性を活かした企業誘致等を推進することにより、就労の場を確保することで、雇用機会を創出する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本市の誘致対象業種は、企業立地促進法に基づき策定した基本計画(八代市港湾利用・物流拠点型産業集積形成基本計画)に規定される 飼料製造業、紙パルプ製造業、運輸業、卸売業等、また、八代市企業振興促進条例の優遇措置対象業種である製造業、コールセンター等である。 これらの企業を誘致するため、企業調査、パンフレット、ホームページを活用した企業誘致情報の発信、を行うほか、熊本県や関係機関と連携した企業訪問活動等を行う。								
根拠法令、要綱等	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性に関する法律、企業振興促進条例等								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)								
企業	企業を誘致するため、企業調査、パンフレット、ホームページを活用した企業誘致情報の発信、を行うほか、熊本県や関係機関と連携した企業訪問活動等を行う								
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	企業誘致活動を行うことにより、本市への企業進出を実現させる。企業進出の実現により、雇用者数の増加、定住人口、流入人口の増加が見込まれ、地域経済の活性化を図る。								
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
八代市には九州縦貫自動車道及び南九州自動車道、九州新幹線といった高速交通網、また、熊本県唯一の重点港湾「八代港」があるなど、物流インフラが整備されており、更には九州のほぼ中央に位置する」という優位性を備えている。 以前はリーマンショック後の円高基調に伴い、日本企業の海外への工場移転が進んでいたが、近年の円安効果により、一部を国内生産に戻すような動きも聞かえてくる。									
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費 (単位:円)				-	7,702,420	8,387,000	8,629,000	8,772,000	8,875,000
事業費(直接経費) (単位:円)				2,598,629	2,102,420	2,787,000	3,029,000	3,172,000	3,275,000
財源内訳	国県支出金			0	0	0	0	0	0
	地方債			0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)			0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)			2,598,629	2,102,420	2,787,000	3,029,000	3,172,000	3,275,000
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:円)				-	5,600,000	5,600,000	5,600,000	5,600,000	5,600,000
正規職員従事者数 (単位:人)				-	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	企業訪問件数	件	計画	-	220	220	220	220
				実績	208	247	-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
実績						-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①	企業誘致件数 企業立地件数は、地域経済への様々な相乗効果が生まれるため、指標として設定した。	件	計画	-	4	5	5	6	6
				実績	4	1	-	-	-	-
	②	有効求人倍率 有効求人倍率は、企業誘致による雇用機会の創出につながると思われるため、指標として設定した。	倍	計画	-	0.69	0.93	0.93	0.93	0.93
				実績	0.56	0.84	-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 有効求人倍率は、景気の変化に左右されやすい指標であり、目標値として定めることが難しい指標である。平成21年度から平成25年度における八代市公共職業安定所管内の有効求人倍率を県平均と比較すると、最小で0.04ポイント、最大で0.13ポイント低いが、平成26年4月において同水準となっている。有効求人倍率の目標値に関しては、県平均と同水準を目標としている。										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、八代市総合計画の重点施策「企業誘致の推進」であり、産業集積の形成を目指した企業立地促進法に基づく「八代市港湾利用・物流拠点型産業集積形成基本計画」による施策を展開しているところである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	景気が低迷している中、依然として雇用情勢等は低い水準であり、未だに失業者対策等が必要な状況のため、本事業を行うことによる雇用創出についてのニーズは非常に高いと考えられる。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本事業実施により企業立地を呼び込むことにより、市経済への波及効果、税源の確保、雇用の場の確保を目指すものであり、八代市の特性を活かし、市として実施すべき事業と考える。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	以前の円高基調に伴い、日本企業の海外への工場移転が進んでいたが、近年の円安効果により、一部を国内生産に戻すような動きも聞かれる。 景気の緩やかな回復により、企業の設備増設・更新等の投資が伸びおり、八代市においても成果目標達成のための活動を進める必要
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	本市においても、顕著な効果を上げるには至っていないことから、達成状況はあまり順調ではないと捉えており、今後、状況に応じた見直しが必要だと考えている。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	企業誘致対策事業は、産業振興のために市が行う責務があると認識している。また、企業の投資情報等の機密情報があるため、民間委託及び指定管理者制度の導入は難しい。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業と目的や形態が類似・関連する事業は、無いため、他事業との統合・連携は難しい。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	企業誘致対策事業は、産業振興のために市が行う責務があると認識している。また、企業情報等の機密情報等があるため、市が直営にて、職員が取組む形が望ましい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	各地方自治体が独自に取組んでいる施策であり、他との差別化を図るために、経済状況の変化や企業からの要望等を把握したうえで、改善しながら事業を発展すべきと考える。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 平成23年度、今後10年間における産業振興の方向性を示した「八代市産業活性化ビジョン」を策定した。 平成24年度以降、策定評価委員会において、市の産業振興策の評価を行ないながら、本事業についても時代の状況に応じた見直しを行なっていく。 上記計画に基づき、直近の工業統計調査結果が公表後、進捗状況を評価し、見直しを図る。			
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
	本市が策定している計画に基づいた企業立地対象業種である「飼料・有機質肥料製造業、紙・パルプ・紙加工品製造業、運輸業、卸売業 等」の誘致を、関係部局・関係機関と連携しながらより積極的に進めていく。 また、県南地域の豊富な農林水産物を活かし、食品・バイオなどの研究開発機能や企業を集積させる「くまもと県南フードバレー構想」と連動した企業誘致を推進する。さらに、地元企業の振興にも、より力を入れる事により、新規立地の呼び水とし、雇用の増加、経済の活性化を図る。				
改革改善による期待成果					
		コスト			
		削減	維持	増加	
成果	向上			●	
	維持				
	低下				
		外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度
		H25進捗状況	3. 現状推進		
		H25取組内容			
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等)			
		委託による1000社へのアンケート調査ではなく、訪問した企業についてニーズを深掘して課題を抽出し、解決策を検討いただきたい。また、業種を設定してあるが、時代に合致しているか疑問である。IT企業が中山間地に進出している話も聞いており、企業立地対象業種追加等を検討いただきたい。			

別記様式（第5条関係）

No. 4250596

事務事業評価票

所管部長等名	商工観光部長 宮村 博幸
所管課・係名	商工観光部_商工振興課
課長名	川野 雄一

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	勤労青少年ホーム管理運営事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	06	—	01 — 02
			事業コード(大-中-小)	04	—	23 — 07
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	3	雇用機会の創出と企業誘致			
	具体的な施策と内容	1	雇用機会の創出			
事務事業の目的	現在閉鎖となっている勤労青少年ホームで既設街灯の維持管理を行うことで近隣住民の安全な生活に与することを目的とする。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	昭和47年6月に開設。平成21年度より指定管理者制度を導入したものの、事業仕分けによる廃止の判定や施設の老朽化等に伴い平成23年度末をもって閉館。既設の街路灯を防犯灯として利用しており、この維持管理のみを行っている。 平成26年度には解体予定である。					
根拠法令、要綱等						
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 その他()		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
市民	毎月の電気使用料(街路灯)の支払い及び施設の突発修繕への対応。 PCB廃棄物処理特別措置法に規定された期限までに処理を行う必要があり、当該施設にて保管されているPCB汚染物の処理を、業者に委託し実施した。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
当該施設の屋外周辺には、防犯灯が設置されていないため、施設敷地内の街路灯を防犯灯として利用することで、近隣住民の安全な生活に寄与する。 また、PCB廃棄物処理特別措置法に規定に沿って、PCB廃棄物を適切に処理する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的として、勤労青少年福祉法第15条で規定された施設として、昭和47年に市が設置したものであるが、事業仕分けによる廃止の判定や施設の老朽化等、今後大規模改修が予想され、近隣に類似施設があることから、平成23年度末を以って閉館。平成26年度には解体予定。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	—	1,801,340	560,000	560,000	560,000	560,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	37,454	1,241,340	0	0	0	0	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
	一般財源 (特別会計→事業収入)	37,454	1,241,340	0	0	0	0	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	計画	—	0	0	0	0	0
		実績	0	0	—	—	—	—
	②	計画	—	0	0	0	0	0
		実績	0	0	—	—	—	—
	③	計画	—	0	0	0	0	0
実績		0	0	—	—	—	—	
(記述欄)※数値化できない場合 平成23年度末を以って閉館され、施設利用を行っておらず、維持管理に必要最低限の事業を行っている状況であるため、数値化できない。								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-	0	0	0
				実績	0	0	-	-	-
②				計画	-	0	0	0	0
				実績	0	0	-	-	-
③				計画	-	0	0	0	0
				実績	0	0	-	-	-

もたらそうとする効果・成果の数値化

成果指標

（記述欄）※数値化できない場合
平成23年度末を以って閉館され、施設利用を行っておらず、維持管理に必要最低限の事業を行っている状況であるため、数値化できない。

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点	チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結び つきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、近隣住民の安心・安全な生活を営むうえで必要最低限な 事業として、市が実施主体となり事業を実施する妥当性が高い。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、 事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	当該施設の屋外に設置されている街灯があることで、近隣住民の安 心・安全な生活が保たれている。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当です か（国・県・民間と競合していません か）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	他の町内においては、町内会で防犯灯等の維持管理されているた め、蛇籠町市政協力員と維持管理の所管についての協議を実施し、 次年度からは町内会で防犯灯を維持管理することで決定した。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移し ていますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	当該施設の屋外に設置されている街灯があることで、近隣住民の安 心・安全な生活が保たれている。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見 直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできま せんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	防犯灯としての役割が大きいため、蛇籠町市政協力員と協議を行っ た結果、次年度より町内会が防犯灯を維持管理することで決定した。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入な どにより、成果を下げずにコストを削減 することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	他の町内においては、町内会で維持管理されているため、蛇籠町市 政協力員と協議を行った結果、次年度より町内会が防犯灯を管理す ることで決定。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業と の統合・連携によりコストの削減は可 能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	他の町内においては、町内会で維持管理されているため、蛇籠町市 政協力員と協議を行った結果、次年度より町内会が防犯灯を管理す ることで決定。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等 による対応その他の方法により、人件 費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	必要最低限の業務量であるため、これ以上の削減は困難である。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、 受益者負担を見直す必要はありませ んか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃 止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	他の町内においては、町内会で維持管理されているため、蛇籠町市 政協力員と協議を行った結果、次年度より町内会が防犯灯を管理す ることで決定。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充) 	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>老朽化に伴い、平成23年度末に閉館された施設であり、今後活用の見込みも無いため、施設の取り壊しを平成26年度に行う予定。</p>		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 建設から40年以上が経過しており、老朽化していることから、平成26年度には取り壊しに向けた検討を行う。			
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下	●		

外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度
H25進捗状況	4. 検討・見直し中		
H25取組内容	街路灯の維持管理費用について、現在のところ市で費用負担しているが、他の町内において、町内会で維持管理をされているため、蛇籠町市政協力員と協議を行い、維持管理の所管を町内会へと移行することを決定した。平成26年3月までの電気料は市で負担し、平成26年度からは町内会で負担予定。 また、PCB廃棄物に関してはPCB廃棄物処理特別措置法に沿って適切に処理した。		

決算審査特別委員会における意見等	特になし	(委員からの意見等)
------------------	------	------------

No. 4250598

事務事業評価票

所管部長等名	商工観光部長 宮村 博幸
所管課・係名	商工振興課 工業振興係
課長名	川野 雄一

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	勤労福祉会館管理運営事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	06	—	01 — 02
			事業コード(大-中-小)	04	—	23 — 09
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	3	雇用機会の創出と企業誘致			
	具体的な施策と内容	1	雇用機会の創出			
事務事業の目的	勤労者や市民に交流や活動の場を提供し、福祉の増進を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・貸館事業 ・自主事業(生ごみ利用堆肥の作り方講習会等)					
根拠法令、要綱等	八代市勤労福祉会館条例、八代市勤労福祉会館条例施行規則					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	平成25年度	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
市民、事業者、各種団体等	施設の管理運営は指定管理者 一般社団法人 八代弘済会へ委託 ・利用者アンケート等によりニーズを把握し、そのニーズに基づいた新規講座の開設など、利用者の利便性を図るため施設の改善・表示等を行い、管理運営していく。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	・八代市働く婦人の家と連携した貸館事業、自主事業(生ごみ利用堆肥の作り方講習会等)の開催
ニーズ把握を行い、ニーズに基づいた対応を行うことにより、利便性の向上を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成20年度まではシルバー人材センター等へ施設の管理を委託していたものを、平成21年度から指定管理者へ管理運営委託することにより、経費の大幅な削減に繋がった。また、近隣の勤労青少年ホームを平成23年度末に閉館したことに伴い、勤労青少年ホームの利用者が勤労福祉会館へ活動拠点を移したこと等により、利用件数が増加に繋がった。当該施設は、平成22年度に行われた「市民事業仕分け」において、施設の老朽化及び費用対効果の観点から廃止との意見を受けており、25年度内に閉館。平成26年度には施設解体予定。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	—	3,495,810	0	0	0	0	
事業費(直接経費)	(単位:円)	3,288,200	2,935,810	0	0	0	0	
財源内訳	国県支支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	192,000	192,000	0	0	0	0	
	一般財源 (特別会計→事業収入)	3,096,200	2,743,810	0	0	0	0	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	560,000	0	0	0	0	
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.08	0.00	0.00	0.00	0.00	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①		計画	—	0	0	0	0
			実績	0	0	—	—	—
	②		計画	—	0	0	0	0
			実績	0	0	—	—	—
	③		計画	—	0	0	0	0
実績			0	0	—	—	—	
(記述欄)※数値化できない場合 平成22年度に行われた「市民事業仕分け」において、「市が関与する事業ではなく、今の老朽化を機に廃止を検討すべき」等の意見を受けたことや他の類似施設への集約が可能であると考えられることから、平成25年度内での閉鎖に向けた協議を行うこととしているため、指数を数値化できない。								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-	0	0	0
				実績	0	0	-	-	-
②				計画	-	0	0	0	0
				実績	0	0	-	-	-
③				計画	-	0	0	0	0
				実績	0	0	-	-	-

もたらそうとする効果・成果の数値化

成果指標

〈記述欄〉※数値化できない場合
 平成22年度に行われた「市民事業仕分け」において、「市が関与する事業ではなく、今の老朽化を機に廃止を検討すべき」等の意見を受けたことや他の類似施設への集約が可能であると考えられることから、平成25年度内での閉鎖に向けた協議を行うこととしているため、指数を数値化できない。

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	結びつく 一部結びつく ● 結びつかない	当該施設は、福祉の増進を図ることを目的として設置されたものであるが、類似施設等もあり利用者数は他の類似施設に比べ利用者数は少ない状況であることから、事業目的が上位政策・施設に結びつかないと考えられる。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	薄れていない 少し薄れている ● 薄れている	当該施設は、勤労者や市民に交流や活動の場を提供し、福祉の増進を図ることを目的として設置されたものであるが、利用者数は、他の類似施設と比較すると少ない状況であるため、市民ニーズとしては薄れてきていると考えられる。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	平成25年度で閉館。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である あまり順調ではない ● 順調ではない	利用件数や利用者数は平成23年度末に閉館した勤労青少年ホームの影響等により利用件数等は増加したものの、利用状況からして貸館業務が主であり、他の類似施設等に比べ、利用者が減少しており、順調に推移していないと考える。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	平成25年度で閉館。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	平成21年度から指定管理へ管理運営委託することにより、経費の大幅な削減に繋がった。市民事業仕分けにおいて、平成25年度で閉館。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない 検討の余地あり ● 可能である	他に類似施設等もあり統廃合が可能と思われることから、今年度で閉館する予定。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	平成25年度で閉館。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	平成25年度末に閉館。 平成26年度には施設解体予定。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充) 	<small>(今後の方向性の理由)</small> 平成25年度末に閉館予定とし、平成26年度には施設解体予定。		
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
改革改善内容	今後の取組みとしては、施設利用団体等へ説明や活動拠点についての検討を行い、平成25年度で閉館を行う。それらの取組みを行うことで、他の類似施設の利用増加及び各種講座等の参加者増加に繋がり、市民の福祉の増進並びにコスト削減が期待できる。平成26年度には解体予定。			
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下	●		
		●		
		(委員からの意見等)		
決算審査特別委員会における意見等		特になし		

外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度
H25進捗状況	4. 検討・見直し中		
H25取組内容	平成25年度をもって施設閉館することが決定し、閉館までの間、市民への安心で安全な施設利用ができるよう管理を行った。		

別記様式（第5条関係）

No. 4259500

事務事業評価票

所管部長等名	商工観光部長 宮村 博幸
所管課・係名	商工観光部 商工振興課
課長名	川野 雄一

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	緊急雇用創出基金事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	06	—	01 — 02
			事業コード(大-中-小)	04	—	21 — 10
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	3	雇用機会の創出と企業誘致			
	具体的な施策と内容	1	雇用機会の創出			
事務事業の目的	介護、医療等成長が期待される分野で新たな雇用機会を創出又は震災の影響等による失業者等の雇用機会を創出することを目的とする。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>(雇用創出基金事業—重点分野雇用創出事業—震災等緊急雇用対応事業)東日本大震災等の影響による失業者(東日本大震災発生後に離職した者を含む)に対し、次の雇用までのつなぎとなる短期の雇用・就業機会の提供又は地域の企業等で就業するために必要な知識・技術を習得させるための人材育成を行う事業。</p> <p>(雇用創出基金事業—起業支援型地域雇用創出事業)地域の産業・雇用振興策に沿って、雇用創出に資する事業を民間企業、NPO等へ事業を委託し、失業者を雇い入れて実施する。</p>					
根拠法令、要綱等	熊本県緊急雇用創出基金事業補助金交付要領					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	平成26年度		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
失業者	失業者に対し、次の雇用までのつなぎとなる短期の就業機会を提供するため、市が委託、又は、市自らが事業主体となり雇用機会を創出するための事業を計画及び実施する。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
失業者に対し、次の雇用までのつなぎとなる短期(1年以内)の就業機会を提供する。 企業の成長を促進する事業等を実施することにより、地域における雇用の受け皿を確保する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

本事業は、厳しい雇用情勢が続く中、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する事業を実施し平成20年度の事業開始から現在まで、委託、直接事業を合わせ約60事業への取組みを行い、延べ500人弱の雇用の機会を創出した。
平成25年度では、国の施策等により、国や県の有効求人倍率は上昇傾向にあり、本市の有効求人倍率1.0を超え、県の平均を超えた。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	11,844,093	11,705,000	0	0	0		
事業費(直接経費)	(単位:円)		7,924,093	9,255,000	0	0	0		
財源内訳	国県支出金		7,924,093	9,255,000	0	0	0		
	地方債		0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)		0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)		0	0	0	0	0		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	3,920,000	2,450,000	0	0	0		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.56	0.35	0.00	0.00	0.00		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 雇用機会創出のための事業数	事業数	計画	—	5	4	0	0	0
			実績	5	5	—	—	—	—
	②		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	③		計画	—					
実績					—	—	—	—	
(記述欄)※数値化できない場合 本事業は、熊本県緊急雇用創出基金事業補助金を利用したものであり、事業実施期間が定められている。平成25年度に開始した事業は平成26年度まで、平成26年度に開始した事業は1年間だけの実施となっており、現段階では平成27年度以降の事業募集は行わなわれないため、平成27年度以降の数値は「0」としている。									

別記様式（第5条関係）

指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①	雇用創出基金事業は、雇用機会の創出を目的としているため、指標とした設定した	人	計画	-	9	4	0	0	0
				実績	12	8	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 本事業は、熊本県緊急雇用創出基金事業補助金を利用したものであり、事業実施期間が定められている。平成25年度に開始した事業は平成26年度まで、平成26年度に開始した事業は1年間だけの実施となっており、現段階では平成27年度以降の事業募集は行われていないため、平成27年度以降の数値は「0」としている。										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	現在の厳しい雇用情勢の中で就職を希望する失業者にとって、就労機会が創出されている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	毎年、雇用創出基金事業の募集が行われているが、社会状況の変化に応じた事業内容へと改正されている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	雇用創出基金事業は市が企画立案した新たな事業であることが前提であるため、市が主体となって取組む事業である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	企画立案した事業の数や内容によって雇用される人数が異なるため、雇用人数が必ず上昇傾向にあるわけではないが、就職を希望する失業者の就労が行われている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	企画立案した事業の数によって雇用される人数が異なるため、雇用人数が必ず上昇傾向にあるわけではない。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	雇用創出基金事業は、市が主体となって取組む事業であり又、補助事業であるため、民間委託や指定管理者制度の導入は困難である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	補助事業であるため、申請の段階で調整が行っている。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	必要最低限の業務量でおこなっているため、これ以上の業務削減は困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	雇用創出基金事業は、補助事業であるため、受益者負の見直しの余地は困難である。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 緊急雇用創出基金事業は失業者の平成20年度から平成23年度までの事業として計画されたが、雇用情勢から事業内容の変更を行い事業の延長が行われている。 現在、平成26年度末まで事業実施が決定しているが、再度延長が行われた再には、各課かいへ案内、募集を行う予定。		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 緊急雇用創出基金事業は当初、平成20年度から平成23年度までの事業として計画されたが、厳しい雇用情勢から事業内容の変更を行い、平成26年度末まで事業実施が決定している。また新たな内容の緊急雇用事業の募集があれば、本市の雇用情勢の上昇に繋がることが期待されます。引き続き適切な業務処理を行う。			
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
改善進捗状況等	H25進捗状況	3. 現状推進		
	H25取組内容	緊急雇用創出基金事業の募集が行われた時点で全庁的に募集を行い、内部調整や、県との事前協議し、事業化を行った。		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No. 4250593

事務事業評価票

所管部長等名	商工観光部長 宮村 博幸
所管課・係名	商工振興課 工業振興係
課長名	川野 雄一

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	雇用促進住宅施設管理運営事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	06	—	01 — 02
			事業コード(大-中-小)	04	—	23 — 04
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	3	雇用機会の創出と企業誘致			
	具体的な施策と内容	1	雇用機会の創出			
事務事業の目的	現在閉鎖となっている雇用促進住宅を起因として生ずるテレビ等受信障害の対策や安全対策を行うことにより、近隣住民に安心で安全な生活を寄与することを目的とする。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	雇用促進住宅(豊原下町)の運営廃止に伴い、平成20年度から新規入居停止の措置が行われ、平成22年5月入居者が0となったことから6月に閉鎖している。同施設の起因して生ずるテレビ等受信障害を受けている住民への対策として、テレビ電波障害解除施設の管理を行い、併せて既設の街灯を防犯灯として利用している。現在ではこれらの維持管理のみを行っている状況である。					
根拠法令、要綱等						
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
近隣住民	○テレビ電波障害解除施設設置の為にNTT九電電柱使用料 ○防犯灯として利用している既設街灯の電気料
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
テレビ電波障害解除施設管理、及び防犯対策を行うことにより、近隣住民の安心で快適な生活に寄与する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

特になし

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	-	402,254	395,000	395,000	395,000	395,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	46,833	52,254	45,000	45,000	45,000	45,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
	一般財源 (特別会計→事業収入)	46,833	52,254	45,000	45,000	45,000	45,000	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①		計画	-	0	0	0	0
			実績	0	0	-	-	-
	②		計画	-	0	0	0	0
			実績	0	0	-	-	-
	③		計画	-	0	0	0	0
実績			0	0	-	-	-	
(記述欄)※数値化できない場合 現在閉鎖されている雇用促進住宅の電波障害解除施設の管理や、既設の街灯を防犯灯として利用し防犯対策を行っている。現在では当該施設の維持管理のみを行っており、住民の安心で快適な生活に最低限必要な事業のため指標として数値化できない。								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-	0	0	0	0	0	
				実績	0	0	-	-	-	-	
	②			計画	-	0	0	0	0	0	
				実績	0	0	-	-	-	-	
	③				計画	-	0	0	0	0	0
					実績	0	0	-	-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 現在閉鎖されている雇用促進住宅の電波障害解除施設の管理や、既設の街灯を防犯灯として利用し防犯対策を行っている。現在では当該施設の維持管理のみを行っており、住民の安心で快適な生活に最低限必要な事業のため指標として数値化できない。											

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	雇用促進住宅が起因の電波障害や安全対策として、既設の街灯を防犯灯として炉用していることから、近隣住民への安心で安全な生活が保たれていると考える。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	本事業は、平成22年6月に閉鎖され、それ以降は維持管理として防犯灯として炉用し、さらに既設が起因の電波障害対策として電波障害解除管理を行っている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	雇用促進住宅の安全・維持管理であるため、市が事業主体となつて行う必要があると考える。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	既設の維持管理として防犯灯として炉用し、さらに既設が起因の電波障害対策として電波障害解除管理を行っている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	必要最低限維持管理を行っているため、これ以上の事業見直しの余地はないと考える。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	雇用促進住宅閉鎖後のテレビ電波障害解除施設、街灯の維持管理を行う事業であり、委託等は適さない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は施設の維持管理のため、関連事業との統合は適さない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	必要最低限の業務量であるため、これ以上の削減は困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事業は、施設維持管理事業であるため、受益者負担の見直しの余地はないと考える。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 当該施設の維持管理のみを行っている状況であり、住民の安心で快適な生活に最低現必要で効果的な事業であると考えられるので、今後も本事業を継続実施する。		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
現在は閉鎖されている雇用促進住宅の建物を起因とする電波障害を対策管理し、安全対策として既設の街灯を防犯灯として利用するなどの維持管理を行う事で、近隣住民の安全で快適な生活にお繋がると考える。今後も本事業を継続実施していく。				
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			
		外部評価の実施	実施年度	
改善進捗状況等		H25進捗状況	2. 一部対応	
		H25取組内容	・毎月の防犯灯電気料の支払い。 ・当該施設が起因として発生する電波障害対策管理として、NTT電柱添架料を8月に支払う。	
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No.	4250594	事務事業評価票		所管部長等名	商工観光部長 宮村 博幸				
				所管課・係名	商工振興課 工業振興係				
				課長名	川野 雄一				
評価対象年度	平成25年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	雇用促進対策事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	06	—	01	—	02
				事業コード(大-中-小)	04	—	23	—	05
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	3	雇用機会の創出と企業誘致						
	具体的な施策と内容	1	雇用機会の創出						
事務事業の目的	地場企業等への就職を促進し、本市の雇用拡大と安定に寄与することを目的とする。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・就活応援セミナー：高校生を対象とし、就活の実体験、面接講座などを実施。 ・中高年齢者職業相談事業(サンライフ八代)：中高年齢者(45歳未満を含む)の求職者を対象とした無料職業相談。 ・八代市就業資格取得助成金：求職者に対し資格を取得する際に助成金を交付する。 ・地元企業合同就職面接会：八代地域の事業所と求職者のマッチングの機会を提供する。 ・介護就職デイ：介護全般に関する職種のPRと求職者とのマッチング促進。 								
根拠法令、要綱等	八代市就業資格取得支援助成金交付要綱等								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	平成17年度(合併後)		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)								
求職者	<ul style="list-style-type: none"> ・就活応援セミナー：高校生を対象とし、就活の実体験談、面接講座などを実施。 ・中高年齢者職業相談事業(サンライフ八代)：中高年齢者(45歳未満を含む)の求職者を対象とした無料職業相談。 ・八代市就業資格助成金：求職者に対し資格を取得する際に助成金を交付する。 ・地元企業合同就職面接会：八代地域の事業所と求職者のマッチングの機会を提供する。 ・介護就職デイ：介護全般に関する職種の説明会を実施し、就業促進する。 								
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	就職又は再就職を希望する者を支援することによる雇用の拡大や安定に寄与する。								
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
平成20年度のリーマンショック以降、雇用失業情勢は悪化し平成21年度の全国完全失業率が5.1%まで落ち込んだ。それ以降は少しずつ持ち直し平成24年度からは雇用情勢は、ほぼ横ばいの数値を維持している。平成25年度から政府の大胆な経済金融政策の影響により、日本の景気は上向きつつあり、本市も年度末に有効求人倍率は1の数値を超え、県の平均を超える数値を出した。									
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費 (単位:円)				-	7,036,000	7,227,000	7,227,000	7,227,000	7,227,000
事業費(直接経費) (単位:円)				4,799,960	5,076,000	5,267,000	5,267,000	5,267,000	5,267,000
財源内訳	国県支出金			0	0	0	0	0	0
	地方債			0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)			0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)			4,799,960	5,076,000	5,267,000	5,267,000	5,267,000	5,267,000
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:円)				-	1,960,000	1,960,000	1,960,000	1,960,000	1,960,000
正規職員従事者数 (単位:人)				-	0.28	0.28	0.28	0.28	0.28
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	就活応援セミナー回数	回	計画	-	1	1	1	1
				実績	1	1	-	-	-
	②	八代市就業資格取得支援助成金の利用者	人	計画	-	30	30	30	30
				実績	24	24	-	-	-
	③	中高年齢者職業相談室の利用者	人	計画	-	4000	4100	4100	4100
実績				3900	3825	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 就活応援セミナー参加者	仕事や学業、社会人になるための知識等に関する研修を行う事で就業に対する意識向上に繋がると考えられるため指標に設定した。	人	計画	-	100	100	100	100	100	
				実績	70	71	-	-	-	-	
	② 資格取得による就職者	資格を取得することは、就職活動で有利なものとなる。資格取得支援助成金を利用した方が就職しているため指標として設定した。	人	計画	-	14	20	20	20	20	
				実績	13	9	-	-	-	-	
	③ 中高年齢者職業相談室利用者の就職数	中高年齢者を対象とした職業相談を行う事により、幅広い年齢層での就職活動ができ、就業に繋がるため指標として設置した。	人	計画	-	141	146	151	156	161	
				実績	136	207	-	-	-	-	
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	<ul style="list-style-type: none"> ● 結びつく ● 一部結びつく ● 結びつかない 	本事業で行っている中高年齢者職業相談室の設置により、毎年100名を超える就職者が出ているが、資格取得助成金に関しては、前年度に比べ、利用者が減少している。	
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	<ul style="list-style-type: none"> ● 薄れていない ● 少し薄れている ● 薄れている 	中高年齢者職業相談室では、多くの求職者が利用しており、更に、多くの就職者も出ている。だが、資格取得助成金の利用者は減少してきている。有効求人倍率が上昇したことに伴い、利用者が減少したと考える。	
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	<ul style="list-style-type: none"> ● 妥当である ● あまり妥当でない ● 妥当でない 	雇用安定・促進は行政の重要な役割であり、雇用対策法に国や地方公共団体が相互に連絡及び協力するよう明記されている。	
活動内容の有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	<ul style="list-style-type: none"> ● 順調である ● あまり順調ではない ● 順調ではない 	本事業により、毎年就職者が100名を超えており、成果目標である雇用の拡大や安定に寄与できていると考える。	
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	<ul style="list-style-type: none"> ● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり ● 見直すべき 	本事業の実施により、求職者の就職意欲向上に一助できると考える。また、中高年齢者相談事業を利用し就職する人数も増えている。今後も雇用情勢の状況を見ながら関係団体と情報交換を行い、事業の見直しを行っていく。	
実施方法の効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	<ul style="list-style-type: none"> ● できない ● 検討の余地あり ● 可能である 	一部民間委託も実施しているが、公的機関との連携事業があるため、民間委託は適さない。	
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	<ul style="list-style-type: none"> ● できない ● 検討の余地あり ● 可能である 	既に、関係機関等とセミナーの共催などの統合・連携をしている。	
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	<ul style="list-style-type: none"> ● できない ● 検討の余地あり ● 可能である 	人件費の見直しについては、補助事業対象の見極めや公金処理に関わる業務もあることから市職員による事業実施があると考えられる。	
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	<ul style="list-style-type: none"> ● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり ● 見直しが必要である 	本事業は、雇用促進を目的としており、受益者負担は適さない。	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 本市の雇用促進と拡大の為に本事業を継続実施する。今後は雇用情勢や利用者のニーズに応じて関係団体と協議し、本事業の見直しを行っていく。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
改革改善内容 今後の取組みとしては、高校生を対象とした就活応援セミナーで、高校生のニーズに応えられるよう八代公共職業安定所などの雇用促進関係機関とセミナーの内容の見直しを行う必要がある。また就業資格取得支援助成制度や中高年齢者職業相談室などの利用者を増加させる為に、公的・民間施設での広報活動を拡大する。これらの実施により幅広い年齢層の求職者へ就職サポートができ、本市の雇用促進と拡大等の効果が期待される。				
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			
外部評価の実施		有：外部評価(市民事業仕分け)		実施年度
改善進捗状況等		H25進捗状況	3. 現状推進	
		H25取組内容	本事業の資格取得支援助成金では24名の利用があり、中高年齢者職業相談室で3,000人を超える利用があった。また高校生の就職を希望している2年生を対象とした、「就職応援セミナー」を3月中旬に実施。70名近くの参加があった。今後も引き続き、関係団体と情報交換や、連携をしながら事業に取り組みたいと考える。	
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250592

事務事業評価票

所管部長等名	商工観光部長 宮村 博幸
所管課・係名	商工観光部_商工振興課
課長名	川野 雄一

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	工業振興補助助成事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	06	—	01 — 02
			事業コード(大-中-小)	04	—	22 — 02
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	2	工業の活性化			
	具体的な施策と内容	1	地場企業の育成			
事務事業の目的	地場企業の振興・発展に向けた支援体制の整備を推進するとともに、産学官の連携による新産業の創出や人材育成などへの支援を行い、八代市の工業を活性化を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	【八代市企業振興促進条例補助金】地場企業の投資を推進すべく、投資額や新規雇用者数に応じ、補助を行う。 【八代市産業活性化人材育成支援事業補助金】企業が自社技術の向上や経営基盤の安定のために、従業員へ専門機関等が実施する研修を受講させる際、費用の一部を補助することにより、企業の人材育成を支援する。 【八代市産業活性化研究開発等支援事業補助金】企業が産学連携、農商工連携、新連携等を活用し、新製品・新技術開発を行う企業・団体等の経費の一部を補助することにより、研究開発等の取組みを支援する。 【八代市工業振興協議会補助金】本市産業活性化を図る事業を行っている同協議会事業に対し、補助金交付。					
根拠法令、要綱等	八代市企業振興促進条例・八代市産業活性化人材育成支援事業補助金交付要領 等					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
企業	①八代市企業振興促進条例に基づく適用工場に奨励措置を実施 ②市内企業が、従業員に専門機関等が実施する研修を受講させる際に、補助金を交付
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	③市内企業が高等教育校等と行う研究開発等に対し、補助金を交付 ④本市産業の活性化を図る事業を行っている「八代市工業振興協議会」の事業に対し、補助金を交付
企業の投資等に伴う生産技術の向上、人材育成による企業の競争力の向上を支援することにより、地域経済の活性化や雇用の安定に寄与する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

リーマンショック以降、景気の悪化等により、事業規模拡大のために設備投資する企業や、人材育成を図る企業が減少したものの、アベノミクス等の影響により、景気の緩やかな回復基調にあり、企業の設備投資の増加や従業員に研修を受講させる企業等が増えつつある。
また、雇用の面でも平成21年度から平成25年度における八代市公共職業安定所管内の有効求人倍率を県平均と比較すると最小で0.04ポイント、最大で0.13低い、平成26年4月において同水準となっている。投資動向及び雇用状況は、上向き傾向にある。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	85,886,010	34,055,000	64,957,000	64,929,000	64,801,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	45,124,000	79,446,010	27,615,000	58,517,000	58,489,000	58,361,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	12,000	12,000	12,000	12,000		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	45,124,000	79,446,010	27,603,000	58,505,000	58,477,000	58,349,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	6,440,000	6,440,000	6,440,000	6,440,000	6,440,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 企業訪問件数	件	計画	-	220	220	220	220	220
			実績	208	247	-	-	-	-
	②		計画	-					
			実績			-	-	-	-
	③		計画	-					
実績					-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
① 企業誘致件数	市内企業増設件数が多いほど、雇用の増加や企業の設備投資に伴う固定資産税等の税収増につながるため、指標として設定する。	件	計画	-	4	4	4	5	6
			実績	4	1	-	-	-	-
② 人材育成研修助成制度利用者数	人材育成研修助成制度利用者数は、企業の質の高い労働力の確保と定着を図る指標として設定する。	人	計画	-	57	120	120	120	120
			実績	57	126	-	-	-	-
③ 研究開発等支援事業利用件数	研究開発等支援事業利用件数は、企業が新技術・新製品を開発することにより、競争力向上につながるものであり、指標として設定する。	社	計画	-	2	2	2	2	2
			実績	0	1	-	-	-	-
④ 成果指標 成果の数値化 <記述欄>※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点	チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代市総合計画の「地場企業の育成」への対応事業であり、産業集積を目指した企業立地促進法に基づく「八代市港湾利用・物流拠点型産業集積形成基本計画」の事業としても実施中。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	企業の技術力向上と経営基盤強化等を支援し、地域特性を活かした振興を行政が実施する妥当性やニーズは高く、重要な事業と考えている。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本事業実施により積極的な市内企業の設備投資を呼び込むことにより、生産性向上等により、企業の利益拡大をもたらすものである。ひいては、市経済への波及効果、税源の確保、雇用の場の確保を目指すものであり、八代市の特性を活かし、市として実施すべき事業と考える。
活動内容の有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	事業実施時の経済状況により、企業の投資動向は左右されるものの、企業による投資は実施されており、事業としては前進していると考えられる。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	経済状況の変化や企業からの要望等を勘案し、市内企業の増設に対する優遇措置である八代市企業振興促進条例の対象要件・優遇措置を適宜見直し、更に効果的な施策を進めていく必要がある。
実施方法の効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	企業振興促進条例に基づく優遇措置等を適用させるにあたっての審査及び公金処理に関わる業務であることから、民間委託や非常勤職員等は難しく、市職員による事業実施が適切であると考ええる。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業と目的や形態が類似・関連する事業は、無いため、他事業との統合・連携は難しい。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	企業振興促進条例に基づく優遇措置等を適用させるにあたっての審査及び公金処理に関わる業務であることから、民間委託や非常勤職員等は難しく、市職員による事業実施が適切であると考ええる。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	各地方自治体が独自に取組んでいる施策であり、他との差別化を図るために、経済状況の変化や企業からの要望等を勘案し、市内企業の増設に対する優遇措置である八代市企業振興促進条例の対象要件・優遇措置を適宜見直し、更に効果的な施策を進めていく必要がある。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 平成23年度、今後10年間における産業振興の方向性を示した「八代市産業活性化ビジョン」を策定し、地元企業の振興を強化していく方向性が明確になった。 平成24年度以降、策定評価委員会において、施策の評価を行いながら、適宜制度の見直しを実施していく。 上記計画に基づき、直近の工業統計調査結果が公表後、進捗状況を評価し、見直しを図る。			
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
	今後の取組としては、市内企業の増設に対する優遇措置である八代市企業振興促進条例の対象要件・優遇措置を適宜見直し、更に効果的な施策を進めていく。これらを実施することにより、本事業の成果目標である市内企業の生産技術の向上、企業の競争力アップ、地域経済の活性化や雇用の安定等の効果が期待される。				
改革改善による期待成果					
成果	コスト				
		削減	維持	増加	
	向上			●	
	維持				
	低下				
		外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度
		H25進捗状況	3. 現状推進		
		H25取組内容			
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No.	4250600	事務事業評価票		所管部長等名	商工観光部長 宮村 博幸			
				所管課・係名	商工観光部 商工振興課			
				課長名	川野 雄一			
評価対象年度	平成25年度	(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	工業団地整備事業	会計区分		01 一般会計				
		款項目コード(款-項-目)		05	—	01	—	08
		事業コード(大-中-小)		04	—	23	—	12
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち					
	施策の大綱(節)【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	3	雇用機会の創出と企業誘致					
	具体的な施策と内容	2	企業誘致の推進					
事務事業の目的	本市への企業が進出する場合の受け皿となる工業団地を整備し、企業進出の促進を図る。当面は、内陸工業団地に関する事業を実施し、工業団地計画策定に向けての検討を行う。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	内陸工業団地計画に関連する事業の実施 ・南吉王丸地区排水路改修工事							
根拠法令、要綱等								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成22年度	終了年度	平成25年度				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
市民	(事業内容、事業費) ・南吉王丸地区排水路改修工事(L=185.5m 総延長L=672.3m)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	(財源)
過去に計画されていた内陸型工業団地計画地の基盤整備等を行うことで、周辺環境の保全を図ることを目的とする。	・南吉王丸地区排水路改修工事：一般財源

事業開始時点からこれまでの状況変化等	
内陸工業団地計画地の環境基盤整備のための事業を実施した。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	6,685,000	700,000	7,700,000	7,700,000	7,700,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	175,359,650	5,985,000	0	0	0	0
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	175,359,650	5,985,000	0	0	0	0
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	700,000	700,000	7,700,000	7,700,000	7,700,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.10	0.10	1.10	1.10	1.10
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	計画		—					
		実績							
	②	計画		—					
		実績							
③	計画		—						
	実績								
(記述欄)※数値化できない場合 工業団地整備については、計画の検討段階であるため、指標を数値化できない。									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 工業団地整備については、計画の検討段階であるため、指標を数値化できない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業を行い企業誘致の受け皿を整備することにより、企業誘致の推進及び雇用機会の創出に繋がる。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	有効求人倍率は全国・県平均を下回っており、職を求めるニーズは高いと考えられる。そのため、企業誘致による雇用創出のための基盤整備は必要である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	工業団地整備は、民間による開発は想定できず、県に対しても協力を求めることとしているが、県単独での事業実施は財源の問題等により非常に困難であるため、市が関与する必要がある。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	内陸型工業団地計画地における基盤整備については、当初の計画どおり事業完了。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	内陸型工業団地計画地における基盤整備については、当初の計画どおり事業完了。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	事業の性質上、民間委託は困難である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	事業の性質上、他事業との統合は困難である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	事業の重要性から非常勤職員等での対応は困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	内陸型工業団地計画地における基盤整備については、受益者が特定できないため、負担を強いることが困難である。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 平成25年度に八代市が策定した「フードバレーやつしろ基本戦略構想」を踏まえ、食品関連産業の集積を図るべく、開発可能性の可否を含め、新たに産業団地の整備を検討する必要がある。		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
	今後の取組みとしては、食品関連産業の集積を図るため、フードバレー事業の中において、候補地(適地)の選定等について関係課かい・関係機関と連携を図り、整備の早期実現に向けた取組みを行い、企業進出による地域経済の活性化につなげる。			
改革改善による期待成果				
成果	コスト			
	削減	維持	増加	
	向上		●	
	維持			
	低下			
外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H25進捗状況 H25取組内容			
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No. 4250583

事務事業評価票

所管部長等名	商工観光部長 宮村 博幸
所管課・係名	商工振興課 商業振興係
課長名	川野 雄一

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	商業振興対策事業		会計区分		01 一般会計	
			款項目コード(款-項-目)	06	—	01 — 02
			事業コード(大-中-小)	04	—	21 — 02
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	商業の活性化			
	具体的な施策と内容	1	魅力ある商店街づくりの促進			
事務事業の目的	専門的な知識・経験を有する商工会議所・商工会に対し事業費の助成を行い、地域経済の推進、商工業の振興と経営安定を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代商工会議所・八代市商工会の会員への経営指導や金融斡旋、人材育成等の事業に対し補助金を交付し、地域の商工業者の健全かつ安定した経営の手助けを行う。					
根拠法令、要綱等	八代市商工観光振興事業補助金交付要綱、商工会議所法、商工会法					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	八代商工会議所・八代市商工会	内容 (手段、方法等)	①経営改善普及事業 ・制度融資等の斡旋指導 ・経営全般に関する相談及び指導 等 ②商工振興に関する事業 ・人材育成事業 ・各種イベント事業への支援 ・空き店舗対策事業への支援 等 ③福利厚生・福祉増進に関する事業 ・経営力アップ等に関する各種セミナーの開催 ・地域や団体等の行事開催を支援 等 ④雇用促進に関する事業 ・雇用促進事業による雇用機会の創出 ・関係機関との連携強化 等
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	商工会議所・商工会からの経営に対する適切な助言や指導により、商工業者の利益を図るとともに、地域経済の発展や社会福祉の増進に資する。		

事業開始時点からこれまでの状況変化等

わが国の経済は、リーマンショックや東日本大震災により大きく低迷しかつてない危機に直面したが、円高・デフレ脱却による金融緩和策等により、ゆるやかではあるが回復基調にある。このような状況の中、地域商工業者を取り巻く環境も徐々に回復しつつあるが、円安に伴い燃料や原材料価格が上昇していることから、経営環境の好転に対する実感が未だ乏しい状況にある。そのため、依然として商工会議所・商工会の活動の強化が求められる。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	36,970,000	36,970,000	39,390,000	38,310,000	38,310,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	35,920,000	35,920,000	35,920,000	34,840,000	33,760,000	33,760,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	35,920,000	35,920,000	35,920,000	34,840,000	33,760,000	33,760,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	1,050,000	1,050,000	4,550,000	4,550,000	4,550,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.15	0.15	0.65	0.65	0.65
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 巡回指導(八代商工会議所と八代商工会の合計)	件	計画	—	5200	3200	3300	3400	3500
			実績	5166	3158	—	—	—	—
	② 窓口指導(八代商工会議所と八代商工会の合計)	件	計画	—	3100	3150	3200	3250	3300
			実績	3091	3223	—	—	—	—
	③ 金融の斡旋(八代商工会議所と八代商工会の合計)	件	計画	—	420	380	380	390	390
実績			411	374	—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 中心商店街売上額	販売促進	万円	計画	-	590000	600000	600000	605000	605000
				実績	582741	626289	-	-	-	-
	② 法人市民税納税義務者(事業所)数	事業所の経営安定	件	計画	-	3000	3050	3050	3100	3100
				実績	2996	3058	-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	地域の経済対策の推進を担っている
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	地域の経済対策の推進を行っている商工会議所・商工会は、地域内における商工業の総合的な改善発達を図り、合わせて社会一般の福祉の増進に資することを目的としており、非常に公共性の高い団体であり、市民ニーズはある。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	専門的な立場から地域の経済対策の推進を行っている商工会議所・商工会に対して、市としては、今後も応分の補助をする必要がある。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	現在の経済情勢により、年々商工会議所・商工会への相談や助言を求める件数が増加し、それに伴い巡回指導や金融の斡旋件数も増え商工業者に対する必要性・貢献度は非常に高い。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	今後は状況に応じた組織体制の改革を促し、業務の効率化、適切な職員配置、職員の資質向上により、経費削減と安定した経営財政基盤の確立を促進する。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	補助事業であり、民間委託等はなじまない。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地域内における商工業の総合的な改善発達を図っている商工団体に対する補助事業で類似事業がない。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	補助事業であるため、公金手続き上、非常勤職員等による対応等は適さない。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	商工会議所・商工会の収入の大部分を県と市の補助金が占めており、その補助のあり方については常々議論されているところである。今後は事業の中身を精査し、経費削減をできるところは商工会議所・商工会にも求めていき、協議・意見交換等を行っていく。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 八代市は、中小企業や商店街などに大変多くの市民が商工業に従事しており、商工業の活性化なくして八代市の元気づくり、活力の増大には繋がらない。特に、昨今のように景気が低迷し、中小企業を取り巻く環境が厳しい中、行政では出来ない高度な知識・経験を有する商工会議所・商工会の業務は大変重要であり地域にとってなくてはならない存在であるため今後も継続して当該事業を実施する。			
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果					
改革改善内容	今後の取組みとしては、今一度事業の中身を精査し、経費削減をできるところは商工会議所・商工会にも求めていき、協議・意見交換等を行っていく。				
改革改善による期待成果					
		コスト			
		削減	維持	増加	
成果	向上		●		
	維持				
	低下				
		外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度
		改善進捗状況等	H25進捗状況		
			H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No. 4250584

事務事業評価票

所管部長等名	商工観光部長 宮村 博幸
所管課・係名	商工観光部_商工振興課
課長名	川野 雄一

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	商工業資金貸付・出資事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	06	—	01 — 02
			事業コード(大-中-小)	04	—	21 — 03
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	商業の活性化			
	具体的な施策と内容	1	魅力ある商店街づくりの促進			
事務事業の目的	本市の中小企業の振興と経営安定を図るため、長期的に低貸付利率での融資や融資を受ける際に必要となる保証料補給事業等を行い、商工業の健全な発展に寄与する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 各制度別・各金融機関の融資実績に応じて預託金額を算出し、各金融機関へ運用基盤となる融資資金を預託する。 本市の融資を受ける際必要となる信用保証料を市が半額または全額補給する。 中小企業経営安定特別融資に係る保証料率を通常の保証率より0.2%低く運用を行い、その基本保証率との差額の減収分について保証協会に対して補填を行う。 損失補償契約に基づき信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償を行う。 					
根拠法令、要綱等	八代市中小企業資金融資制度要綱、八代市中小企業信用保証料補給要綱、八代市小口資金融資制度要領 等					
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 その他()	法令による実施義務 (該当欄を選択)		<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
中小企業	①中小企業資金融資制度預託 各制度別・各金融機関の実績に応じて預託金額を算出し、各金融機関へ運用基盤となる融資資金を預託する。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	②中小企業融資制度保証料補給 県・市の融資を受ける際必要となる信用保証料を市が半額または全額補給する。
各金融機関に預託を行い中小企業者に長期的に低貸付利率での融資が速やかにかつ継続して実施されることにより、中小企業者の負担の軽減と経営安定を図り、商工業の健全な発展を促進する。	③中小企業経営安定資金保証制度に係る信用保証料補助負担金 通常の保証率より0.2%低く運用を行い、その基本保証率との差額を補助する。
	④小口資金融資制度の代位弁済に伴う損失補償金 損失補償契約に基づき信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償を行う。

事業開始時点からこれまでの状況変化等

事業開始時点から今日まで、八代市の中小企業の振興と経営安定を図るため制度を継続して実施しており、例年、前年度実績を基に預託金額など見直しを行っている。また、国や県が景気後退時や低迷時に実施する経済対策や本市の経済状況の変化に対応すべく、要綱改正などを随時行っている。リーマンショック以降、経営環境の悪化や資金繰りに苦しむ中小企業者が増加する中、健全かつ安定した経営を支援し、状況に応じた的確な対策を講じてきている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	517,901,734	521,223,000	521,820,000	521,820,000	521,820,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	521,673,107	516,081,734	519,403,000	520,000,000	520,000,000	520,000,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	500,000,000	500,000,000	500,000,000	500,000,000	500,000,000	500,000,000		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	21,673,107	16,081,734	19,403,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 制度融資利用件数	件	計画	—	160	160	160	160	160
			実績	150	152	—	—	—	—
	②		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	③		計画	—					
実績					—	—	—	—	
<記述欄>※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 融資額	中小企業者の借入を容易にし、事業資金を増やすことにより経営の安定化が図られると考えることから指標とした。	千円	計画	-	700000	700000	700000	700000	700000
				実績	697400	636050	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	中小企業の経営安定を促進することは、地域経済の活性化において重要なことである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	経営環境の悪化や資金繰りに苦しむ中小企業者の負担を軽減し、安定経営の一助となっている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市内の中小企業者の経営安定のために市が行っているものであり、他と競合するものではない。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	融資制度利用は順調に推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	今後も継続してホームページ等を活用したり、金融機関等を対象にした説明会を開催したりするなど、より多くの対象者に制度を周知し、利用者の増加を図る。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	補助事業であり、民間委託等はない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市独自の事業であり、他に類似する事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	人件費については、日常の融資受付や信用保証料補給の申請受付、各金融機関や保証協会への対応業務であり、必要最小限の所要時間となっており、削減の余地はない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	融資条件はあるものの、広く市内の中小企業者を対象とした融資制度であるため、受益者負担は適正である。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	<small>(今後の方向性の理由)</small>	市内中小企業者の事業資金の借入れを容易にする本事業は、他の方法では代替できず、中小企業の振興及び経営安定のため必要不可欠であり、継続実施する。		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
	中小企業の振興及び経営安定のため、現状の事業を継続実施し、経済状況等を見極め適正な事業展開を行う。				
改革改善による期待成果					
成果	コスト				
		削減	維持	増加	
	向上				
	維持		●		
低下					
		外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度
		H25進捗状況	3. 現状推進		
		H25取組内容	本市の中小企業の振興と経営安定を図るために継続して事業を実施した。		
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)			